

令和5年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）  
技術検討会（第1回）現地調査 議事録

開催日	令和5年10月4日（水）	
場所	米津排水路地区（再評価/静岡県浜松市）現地調査	9:25～ 9:55
	天竜川下流寺谷地区（事後評価/静岡県磐田市）現地調査	10:50～11:20
	静岡県浜松総合庁舎会議室 技術検討会	12:50～13:50

**[技術検討会の議事概要]**

※冒頭、技術検討会設置要領の第3の2「委員長は委員の互選により選出」に基づき、東京農業大学地域環境科学部 鈴木伸治教授を委員長に選出。

**【議事】**

鈴木委員長）それでは、ただいま委員長をお引き受けさせていただきました。  
議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。  
本日の現地調査を振り返りつつ、本会を進めていければと考えています。  
それでは、議事の（1）～（4）について事務局から一括して説明をお願いします。

**（1） 現地調査について**

事務局）再評価「米津排水路地区」にて、排水路の整備状況を確認した。  
受益生産者等との意見交換において、営農状況や事業効果等について説明を受け質疑応答を行った。  
事後評価「天竜川下流寺谷地区」にて、揚水機場の運用・管理状況等について説明を受けるとともに、受益生産者や施設管理者との意見交換において、営農状況や地区の水利用状況、施設の管理運営状況等について質疑応答を行った。

**（2） 情報公開について**

事務局）技術検討会の開催はプレスリリースを行った上で公開開催とし（今回は委員の事前了承済み）、また技術検討会の資料、議事録、評価結果をホームページで公表することについてよろしいでしょうか。  
各委員）異議なし。

**（3） スケジュールについて**

事務局）本年度は、第1回技術検討会を本日開催、第2回技術検討会を11月1日に開催、第3回技術検討会を1月12日に開催し、3月末に結果の公表を予定しています。

(4) 令和5年度事業評価地区（再評価・事後評価）について

事務局) 再評価対象地区は、水利施設整備事業が1地区、防災事業が3地区の2事業種4地区です。

事後評価対象地区は水利施設整備事業が2地区、防災事業が1地区の2事業種3地区です。

(5) 再評価の内容説明及び意見交換について

鈴木委員長) 県営米津排水路地区の再評価の内容、および天竜川下流寺谷地区の事後評価の内容について静岡県から説明をお願いします。

静岡県) 資料に基づき概要説明（説明内容は記載省略）。

鈴木委員長) 現地での意見交換、ただいまの説明を踏まえ各委員より意見を頂き、関東農政局及び静岡県より回答をいただきたいと思えます。それでは、名簿順に大澤委員からお願いします。

①【再評価】農村地域防災減災事業「米津排水路地区」

大澤委員) ご説明と現地調査の対応について感謝申し上げます。静岡県では農地整備を順調に進められていると感じました。

整備済みの屋島川排水路での現地調査では、目に見えて事業効果の発現を確認できました。残りの整備区間について、事業予定工期内に完了することができる状況か見通しを教えてください。

静岡県) 今年度は400m区間を整備し、残事業量は約930mとなっています。排水路は下流側から整備するため残区間の断面積は小さくなっており、来年度以降も今年度と同規模の予算で計画しても整備延長を伸ばすことができるため、工期末の令和7年度までに事業完了する見通しである。

清水委員) 資料1の【現地】-16頁の事業目的にある“周辺の土地利用の変化等により、排水路への流入量が増加”について、流入量増加の要因となった土地利用の変化を具体的に教えてください。

静岡県) 当該地区は、旧街道筋周辺以外は殆ど田んぼであったが、浜松駅から4kmの立地にあり都市開発が進んだことにより、これまで雨水を貯留できた田んぼが宅地になったことで雨水の流出率が上がり、排水路への流入量の増加につながっています。

鈴木委員長) 現地調査において生産者の方々に活気があることを確認でき、事業を推進する上で評価できるものと考えています。また、排水路の改修により、地域の防災減災だけでなく、地下水位を維持管理できるようになったとのことで生産の安定化と高品質化にも繋がっているものとして当該事業を評価できると考えています。

②【事後評価】水利施設整備事業「天竜川下流寺谷地区」

大澤委員) 用水路のパイプライン化による効率的な水利用がなされていることがよ

くわかりました。また、パイプライン化後の効率的な水利用の取組により水の使用料金を値下げしたことは当該事業の B/C には反映されないが、プラスアルファの事業効果であり評価できるものと考えています。

小林委員) 本日は貴重な時間をいただき感謝申し上げます。

資料【現地】-38 頁にある営農経費節減効果では ha あたりの節減時間となっているが、【現地】-36 頁の農業生産法人 A 社の労働時間の短縮に係るグラフの単位はいかに。同様の単位になるのか教えていただきたい。

また、営農面への効果について、パイプライン化による水管理の労務時間短縮が経営規模拡大につながっている旨の説明があったが、その背景として地域での話し合いや水管理におけるボランティア的な人の協力等も大きく影響していると感じました。資料には量的に掲載できないし、それが規模拡大に直結しているわけではないが、ハード整備と合わせて人の組織づくりが非常に重要だと感じました。

静岡県) 当該地区の地元皆さんによる効率的な水管理により、生産者に負担をかけることなく経費を下げることであったことについては、当県としても素晴らしい事例と思慮しているところです。

【現地】-36 頁のグラフは、農業生産法人 A 社に聞き取りした水管理に係る労働時間を示しており、単位は 1 年間の労働時間になります。

【現地】-38 頁は、費用対効果算定による ha 当たりの営農に係る労働時間を示しており、給水に係る年間の時間が事業実施前は ha 当たり 45 時間かかっていたものが 21 時間に短縮された結果になっています。

清水委員) 水利用を地域の話し合いで合意形成できたことについて大変感心しました。

地区概要資料に示されている事業実施前後の農業生産法人 A 社に係る労働時間や生産面積・収益等のデータは当該地区におけるものでしょうか。

また、水利組合等における合意形成において女性参画はあるのでしょうか。

静岡県) 農業生産法人 A 社に係るデータは、当該地区以外も含めた A 社全体の経営面積、収益等を示したものです。当該地区では約 27ha の農地で生産されています。

また、当県としても土地改良区への女性参画を促進しているが、当該地区の寺谷用水土地改良区やその末端組織の水利組合への女性の参画はございません。当県では、牧之原農業水利土地改良区では女性の参画が進んでいるところです。

清水委員) 当該事業による効果の発現率について、当該地区の全体面積で効果を算定しているのか、それとも農業生産法人 A 社の当該地区以外にある耕地も含めたものを基礎として算定しているのか、事業効果として正し

い数値の使い方を教示願いたい。

静岡県) 【現地】 -37 頁は、大規模経営体における効果として A 社に聞き取りした結果を紹介しています。38 頁は当該地区の事業評価の効果として、A 社以外の地区内の経営体を含めた平均的な数値をもって算定した効果となっています。

鈴木委員長) 現地調査や説明の中で寺谷用水の歴史の話も含め、当該事業の価値は非常に高いと感じました。

水利用における地域の合意形成について、しっかりコミュニケーションがとれている良い状況と思慮しますが、若い世代の就農やジェンダー社会への変化も踏まえ、この状況を次の世代へ継承されるよう対応いただきたいと感じました。

また、当該地区での田畑輪換の可能性をうかがいたい。

静岡県) 当該地区の田畑輪換について、地区では大規模経営体が多く参入しており麦や大豆等の戦略的作物の生産を行っています。そのため、田畑輪換や汎用化による畑作物の生産が認められていない状況です。力のある経営体では高収益作物の栽培が進められているところですが、その他の経営体では中々難しいところがあります。

鈴木委員長) 現地調査の際に、事業実施後に品目が多様化したことをパネルで紹介いただいたが、その情報を地区概要資料に追加してもらえると事業評価の参考になり良い。次回の資料には反映いただきたい。

鈴木委員長) この他ご質問等がございますでしょうか。

天竜川下流寺谷地区の事業効果の労働時間等について、今一度ご確認いただき、修正が必要でしたら委員へ連絡いただきたい。

ご意見ご質問がないようでしたら、そろそろ終了時間になりますので、委員からの質疑応答については終了とさせていただきます。

各委員) 追加意見等なし。

以上